

新規事業採択時評価項目調書

1 事業概要	事業名	農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 鍛冶屋原地区		
	事業場所	下関市大字吉見下		
	事業主体	山口県		
	事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 34 年度 (西暦 2019 年度 ~ 2022 年度)	総事業費 (用地補償費)	272 百万円 ( 2 百万円)
	事業目的	<p>本ため池は、下関市大字吉見下の農地（60.8ha）に用水を供給するため池である。近年、堤体の老朽化が進行しており、台風・梅雨時期の集中豪雨時には堤体決壊の危険性がある。堤体が決壊した場合、下流の農地、農業用施設、家屋及び公共施設に甚大な被害を与える恐れがあることから、地域防災計画の危険ため池に指定されている。このため、ため池を整備し災害の未然防止を図るとともに、安定した農業用水を確保する。</p>		
	事業内容	<p>○ため池整備 1箇所 鍛冶屋原：堤体工（H=9.6m、L=264.6m）、洪水吐工、取水施設工</p>		
事業効果	<p>本ため池整備により農業関係資産にかかる農地21.6haと一般・公共関係資産にかかる家屋51戸、公道L=0.6kmの災害防止効果が図られる。</p>			
2 評価の視点	(1) 社会経済状況	当地区の社会経済情勢	<p>ため池を用水源とした60.8haの水田が広がっており、ため池が決壊した場合の被害想定区域には農地、農業用施設及び家屋、県道、河川がある。</p>	
		関係市町及び地元の意向	<p>下関市地域防災計画に位置付けられており、下関市や地元から早期整備の要望が強く、事業に対する理解も深い。 なお、事業の実施に当たっては、随時、地元説明会を開催し、下関市や地元の協力を得ながら推進していくこととしている。</p>	

2 再 評 価 の 視 点	(2) 事業の投資効果	費用対効果等	(単位：千円)								
			区分	主な項目	事業採択時 (基準年： ) 全体事業	備考					
			便益 (B)	①農業関係被害軽減効果	140,367						
				②一般資産被害軽減効果	317,584						
③公共資産被害軽減効果	150,337										
④維持管理費節減効果	-2,300										
総便益	605,988										
費用 (C)	①事業費	234,067									
	②関連事業費+資産価額+再整備費	-11,501	工事期間+40年								
	③その他	0									
	総費用	222,566									
費用便益比 (B/C)		2.72									
<p>※ 費用(B)・便益(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○総費用総便益比方式</p> <p>○土地改良の効果算定マニュアル【改訂】(平成30年2月：農林水産省農村振興局)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な効果項目</th> <th>効果の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害防止効果 (農業関係資産、一般資産、公共資産)</td> <td>老朽化したため池の更新整備により、下流の洪水被害を防止するため、効果として計上する。</td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>老朽化したため池の更新整備により、草刈・点検・補修などの維持管理に要する経費に増減が発生するため、効果として計上する。</td> </tr> </tbody> </table>						主な効果項目	効果の内容	災害防止効果 (農業関係資産、一般資産、公共資産)	老朽化したため池の更新整備により、下流の洪水被害を防止するため、効果として計上する。	維持管理費節減効果	老朽化したため池の更新整備により、草刈・点検・補修などの維持管理に要する経費に増減が発生するため、効果として計上する。
主な効果項目	効果の内容										
災害防止効果 (農業関係資産、一般資産、公共資産)	老朽化したため池の更新整備により、下流の洪水被害を防止するため、効果として計上する。										
維持管理費節減効果	老朽化したため池の更新整備により、草刈・点検・補修などの維持管理に要する経費に増減が発生するため、効果として計上する。										
	(3) コスト縮減・代替案等の可能性	コスト縮減	ため池の改修に必要となる土砂は、関係市町及び地元関係者の協力により近隣から搬入が可能となるよう調整を行う。								
	代替案	農地へのかんがい施設として現在も利用されているため、ため池を廃止することは不可能であり、改修を行う以外に手法はない。また、老朽化等により危険な状態となった、ため池の改修が実施できる事業は本事業のみである。									
3 環 境	配慮事項	<p>○在来生物等の保全のため、ため池内の池底や水際の改変を極力回避する仮設計画とし、状況によっては、避難場所を確保する。</p> <p>○堤体表土を一部仮置きし、完成後に周辺部にまき出し、在来植生を保全する。</p>									

【用語説明】